

第二回公判で弁護人が 当局の姿勢を厳しく批判

きわめて純粋な人道的支援活動を 捜査意図によりねじ曲げたものだ。

捜査当局による 意図的ねじ曲げと 人間性の否定

本件は、我国の行政当局の生活保護行政に関する貧困な施策の中で、被告人が真に生活苦の中で立往生し、日々の生活を送ることもままならない人々に対する生活保護支援活動を、警察、検察は不当にも被告人の県議会議員の当選のための集票活動、また、かつて所屬していた日本共産党の勢力拡大のための政治活動としてこれを位置付け、徳島県警は警備公安課を中心にとして140名を超える捜査員を動員したうえで、捜査当局の意図に沿う証拠収集を強引に行ない、事件送致を受けた検察も、これまた、証拠の十分な吟味をせず、盲目的に警察の捜査意図に乗り、本件起訴にいたったものである。

毎にマスコミに対し、捜査意図にもとづく捜査情報を流し、被告人が不正受給を率先して指示してきたものであるとして、被告人の人間性を頭ごなしに否定し、県議会議員が詐欺を行なったとして、まるで鬼の首でもとったと言わんばかりの大手柄騒動をしてきたということ、そしてそれに検察も盲従したうえで行なったきわめておそまつな起訴が本件の看過してはならない特質である。

被告人は生活保護受給予定者の入居にさいし、保証人を確保できない者のために、自ら何名かの保証人となっているが、保証人となるリスクを犯してまで集票活動、党勢拡大を図るといふことはありえず、被告人が保証人となつたのは、「このまま放つておけない」という純粋な気持ちからであった。

生活保護が必要なのに受けられていない人が多い現実の中で

ちなみに、検察官は提出予定証拠においては被告人の地元である板野郡の生活保護受給者の割合が他の市町村に比べて多いとし、被告人が政

治目的をもって生活保護支援活動をしてきた証左であるとするが、我国の生活保護利用率は約2%に足らずであり、民間団体の調査においても保護を必要とする人の中で実際に保護を受けている人の割合は2割弱にすぎないとされており、そのような現実の中で、被告人が生活保護支援活動

を行ってきたことは、あまりにも当然すぎることであった。ちなみに、被告人は東日本大震災発生以後、福島県相馬市、南相馬、新地町、川俣町、福島市に、のべ14回の支援活動を行ない、トラック、乗用車等の車両を用い、合計10トンの米、野菜その他の物資の援助活動を行ってきた。

これらの物資は、農協、被告人の地元農家からの寄付を募り、被告人自ら被災地を訪れ、仮設住宅に住む人々、また生活に不便を来たしている人々に援助活動を行ってきたことを強く述べておく。

第2回公判弁護人冒頭陳述の一部。原文のまま。

一体今回の詐欺事件ってどういった事件がよくわからないという方に

扶川さんが被告人として起訴されている詐欺事件とは、生活保護受給者が、アパートに入居する際に必要な敷金等を、実際のアパートの家賃額を偽ることによって「だまし取った」という容疑です。

現在の生活保護制度では、入居の際、敷金を支給することができる家賃の上限額というものを国が決められています。県内では、単身者の場合徳島市では29000円以内、その他の自治体では28000円以内です。これを一円でも超えると敷金等を出してくれません。

しかし、実際にアパートを探すときには、通学、通勤、通院の都合等で地域が限定され、しかも大家さんが生活保護受給者を嫌う傾向もあって、このような安い

家賃で受け入れてくれる条件にあう物件を探すのは、大変困難です。そこで、扶川さんのような支援者が窓口となる不動産業者にお願ひして、家賃を引き下げた契約をせよというわけなんです。

ところが、業者の一部に、実際の契約書の家賃を変更せずに「役所提出用」として、事実と異なる書類を作る事例が三年ほど前にありました。

家賃を変更した契約書とその変更前の契約書が二重に存在したことが問題ですが、その契約書は業者が作成するものであり、変更した契約書を大家側に通して一つにする作業を業者が怠つたのです。

敷金等 礼金、仲介手数料、火災保険料、家賃保証料等含むがなければ、どのアパートにせよ入

居できないので、現実的には、役所が出したお金はいずれにしても必要なものですが、それでも法律上は「詐欺」になるとされ、すでに業者の執行猶予付き有罪が確定しています。

扶川さんは、路上生活者を助けるために、連帯保証人になるなど自ら大きなリスクを引き受けると同時に、生活弱者救済が何より大切と、一部に真偽二重の書類があることを知りながらあえて問題にせず、保護申請手続きを手伝いました。

扶川さんは、その道義的責任をとって自ら辞職したのですが、警察検察は、すべて扶川さんが指示し、業者にやらせたものだという筋書きの供述を業者自身からとって、扶川さんを逮捕起訴したのです。

扶川さんは、一貫してそれを否定し、無罪を主張しています。

支援する会 T O C